

「第27回静岡県ニュービジネス大賞」表彰制度実施要領(案)

一般社団法人静岡県ニュービジネス協議会では、ニュービジネスを育て地域産業の活性化を図るため、新しい技術の考案や活用、特色ある商品・サービスの提供を行うなど、新規事業開拓により、積極的に事業活動を展開している企業又は個人を対象に、「静岡県ニュービジネス大賞」を授与する顕彰事業を行っています。

1 選考対象

- (1) ニュービジネス大賞部門
- (2) 特別賞

2 応募期間／締め切り

- ・平成30年5月1日(火) ～ 7月31日(火)

3 審査機関

- ・一般社団法人静岡県ニュービジネス協議会（企画戦略委員会）

4 審査委員

「静岡県ニュービジネス大賞」第二次審査における委員

- ・委員長 奥村 昭博 静岡県立大学副学長
- ・委員 三須 敏郎 静岡県経済産業部 商工業局長
- ・委員 水谷 林蔵 静岡キャピタル(株) 代表取締役社長
- ・委員 望月 誠 (公財)静岡県産業振興財団 副理事長兼専務理事
- ・委員 鴫田 勝彦 (一社)静岡県ニュービジネス協議会 会長
(株)TOKAI ホールディングス 代表取締役社長
- ・委員 古谷 博義 (一社)静岡県ニュービジネス協議会 副会長・企画戦略委員長
(株)ウェルビーフードシステム 代表取締役

5 審査基準（詳細については、別途定める。）

- ニュービジネス大賞・特別賞
 - ・新規性(革新性・独創性)・収益性(成長性)・市場性(将来性)・社会性(環境・社会生活への貢献度)・起業家精神性(マインド)など

6 審査方法

- (1) 第一次審査（応募書類による審査・ヒアリング）
- (2) 第二次審査（プレゼンテーション）
 - ・日時：平成30年10月24日(水)
 - ・会場：浜松市 アクトシティー浜松コンgresセンター

7 発表及び表彰

- ・「2018 静岡県ニュービジネスフォーラム in 浜松」(10月24日午後)において表彰します。
- ・受賞者は、(公社)日本ニュービジネス協議会連合会が主催する次年度開催の「JNB ニッポン新事業創出大賞」表彰制度に推薦します。

8 応募について

(1) 推薦書類

推薦に必要な書類は、ホームページ(<http://www.snbc.or.jp>)事業計画内の「第27回静岡県ニュービジネス大賞候補推薦書」を印刷していただくか、又は、当協議会事務局までご連絡ください。

(2) 推薦方法

上記推薦書に必要事項を記入のうえ送付願います。自薦も受け付けます。

《応募の申込み先・問い合わせ先》

- ・一般社団法人静岡県ニュービジネス協議会／事務局
〒420-0034 静岡市葵区常磐町2丁目6-8 TOKAIビル8F
TEL054-273-4835
- ・一般社団法人静岡県ニュービジネス協議会／東部部会事務局
(株)東海保険事務所 TEL055-933-3223
- ・一般社団法人静岡県ニュービジネス協議会／中部部会事務局
(株)ウェルビーフードシステム TEL054-353-6868
- ・一般社団法人静岡県ニュービジネス協議会／西部部会事務局
(株)サカエ TEL053-461-4521

後援機関・団体（申請中）

静岡県・浜松市・浜松商工会議所・静岡県立大学・静岡県商工会連合会・(一社)静岡県商工会議所連合会・静岡県中小企業団体中央会・(公財)静岡県産業振興財団・(公社)静岡県国際経済振興会・(一社)静岡県環境資源協会・(公財)しずおか健康長寿財団・(株)静岡新聞社・静岡放送(株)・中日新聞東海支社・朝日新聞社静岡総局・産経新聞社静岡支局・日本経済新聞社静岡支局・読売新聞社静岡支局・(株)テレビ静岡・(株)静岡朝日テレビ・(株)静岡第一テレビ